婚活支援事業(Ｈ28年度より)

**婚活マイスター協力店舗募集要項**

**１　主旨**

　昨今の少子化の要因は、結婚・出産に対する価値観の多様化、夫婦の出生

力（意欲）の低下、将来に対する不信・不安の拡大等様々理由による、未婚

化・晩婚化・晩産化となっています。しかしながら、未婚者の９割が結婚し

たいと考えており、希望と現実には大きなかい離があります。

そこで、結婚に至るまでの対策の一つとして、真剣に結婚を希望する方へ

の服装・髪型等の美容面や出会いの場の提供など、さまざまな方面から独自

の支援ができる商店・店舗を募集し「婚活マイスター協力店」としての登録

していただく事業を展開します。

各婚活マイスター協力店独自の支援が、市内における婚活支援への機運を

高めるとともに地域経済の活性化につながることを願い実施します。

**２　募集内容**

応募条件は次のとおりです。

1. 結婚を希望する方への支援を行っていただけること
2. 丹波市が依頼する婚活事業について店舗内などで広報していただけること。

**３　協力店メリット**

1. 婚活支援事業の協力店（婚活マイスター店）として、広報、ホームページで紹介します。
2. 協力店であることがわかる「丹波市婚活マイスター協力店缶バッチ」及び丹波市婚活マイスター店ＰＲポスターを交付します。市事業に協力する会社、店舗として営業活動でＰＲに使っていただけます。
3. **「はばタン会員」及び「婚活おせっかいマスター相談者」の会員登録時に、婚活協力店（婚活マイスター店）として紹介させていただきます**。

**４　その他**

出会いの場づくり等の企画・立案をされる際には丹波市少子化対策民間活

動支援事業の活用もご検討ください。上限30万円で事業費の1/2までの補助

金を受けることができます。（ただし、営利目的等事業内容によっては非該当

となる場合がありますので、事前に丹波市社会福祉課までご相談ください。)

＜お問い合せ先＞

〒669-3464　丹波市氷上町石生2059番地5（健康センター　ミルネ内）

　　丹波市健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係（☎ 88-5750）担当:中尾

**婚活マイスター協力店登録申込書**

**年　　月　　日**

**丹波市長　様**

婚活マイスター協力店舗募集要項に同意し、下記のとおり丹波市の婚活事業協力店として登録・変更いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協力企業名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（屋号）　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 業種（○記入） | 理髪店・美容室・飲食店・観光施設・服飾店・化粧品店その他（　　　　　　　　） |
| 協力企業住所 | 〒　　　　‐　　　　　　市　　　　　町 |
| 電話番号 | ＴＥＬ　　　　‐　　　　　‐ |
| ＦＡＸ | ＦＡＸ　　　　‐　　　　　‐ |
| メールアドレス |  |
| ＨＰアドレス |  |
| 担当者 | ・担当者氏名（　　　　　　　　　　　）・従業員全員で下記の内容の協力をします。 |
| 協力予定内容 |  |

**婚活マイスター協力店登録・変更申込書**

記入例

**年　　月　　日**

**丹波市長　様**

婚活マイスター協力店舗募集要項に同意し、下記のとおり丹波市の婚活事業協力店として登録・変更いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協力企業名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　丹波商事　　　　（屋号）　丹波レストラン　　　　　　　　　　　 | 業種（○記入） | 理髪店・美容室・飲食店・観光施設・服飾店・化粧品店その他（　　　　　　　　） |
| 協力企業住所 | 〒　６６９　‐　４１９２　　　丹波　市　　春日　町　黒井８１１ |
| 電話番号 | ＴＥＬ　０７９５‐　７４　‐　１０２８ |
| ＦＡＸ |  |
| メールアドレス |  |
| ＨＰアドレス |  |
| 担当者 | ・担当者氏名（　店長　丹波一郎　　　　）・従業員全員で下記の内容の協力をします。 |
| 協力予定内容 | ・とっておきの裏メニューの提供（有料、要予約）・「はばタン会員」「婚活おせっかいマスター結婚相談者」は会員証もしくはマイスター店利用証提示で5％off（3,000円以上利用時） |